

チーム医療を効果的に実践するための 職種連携 -権限と責務-

座長 田中信一郎[†]第65回国立病院総合医学会
(平成23年10月8日 於岡山)

IRYO Vol. 66 No. 8 (372-374) 2012

要旨

医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進は、厚生労働省医政局から通知されるとともに、国立病院機構第2期中期計画の重要な課題と位置付けられている。本シンポジウムでは、チーム医療の実現の前提となる各医療スタッフの知識・技術の向上や複数の職種の連携に関する教育・啓発等の取り組みを国立病院機構で推進するため、現状を把握し今後に向けた方策を職種を超えて協議することを目指した。

シンポジウムは、第1日目に職種ごとの意見集約、第2日目に職種間の意見交換を実施する二段階方式を採用し、検討課題として、①「自職種の役割 ～現在と将来～」、②「人材育成の現況」、③「今後の人材育成 ～近い将来に向けた構想～」、④「他職種との連携（チーム医療）における自職種の役割」を提案した。

二日間にわたり4つの提案について熱心に協議され、将来の国立病院機構における“あるべき姿”を描くことができた。結論として、将来の医療環境を視野に入れた先見的な判断に基づく人材育成、組織としての教育目標と系統的教育計画の立案、効果的職員研修の企画、基礎教育を基盤とした専門教育の実践、が重要点と認識されました。

本シンポジウムが国立病院機構におけるチーム医療の推進に向けたさらなる第一歩を踏み出す契機となることを期待する。

キーワード チーム医療, 職種連携

はじめに

私たち医療に従事する者は、患者に安全で安心な質の高い医療を提供することが求められている。平成22年4月、厚生労働省医政局長医政発0430第1号「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推

進について」が発出された。一方、私たち国立病院機構は平成21年度からの第二期中期計画において「チーム医療の推進」を重要な課題として掲げている。今回、第二期中期計画のほぼ前半が経過した時期に開催される第65回総合医学会において、「チーム医療の推進の現状と今後」を協議して認識を共有

国立病院機構岡山医療センター 腎移植外科 田中信一郎 [†]医師
別刷請求先: 田中信一郎 国立病院機構岡山医療センター 腎移植外科 〒701-1154 岡山県岡山市田益1711-1
(平成24年2月17日受付, 平成24年5月11日受理)

Job Cooperation for Effective Practice on Team Approach in Medical Care: Authority and Duty
Shinichiro Tanaka, NHO Okayama Medical Center

Key Words: team approach in medical care, job cooperation, authority, duty

する機会を持つことで目標達成の一助になることを期待して計画された。

チーム医療は、「チームの目指す達成目標を共有し達成するために、必要な知識・技能・態度をメンバーが質及び量的に具備し、部署の機能・職位等の違いを超えて目標達成に取り組み、責任感を持って参加する」と定義される。全国125施設で構成される国立病院機構では、一つの医療機関内に限定せず機構全体で意思統一して、機構ネットワークが有する人材を効果的に活用することにより、他の組織では成し得ない成果が期待されている。

これまでチーム医療実現の前提となる医療スタッフの知識・技術の向上、多職種の連携に関する教育・啓発の推進等の取り組みは機構内の各職種で協議されてきた。しかし、これまでは職種毎に独自で検討され、職種間で情報を共有して発展的に協議することが十分ではなかったようにかがえる。そこで、今回のシンポジウムでは焦点を、①「自職種の役割 ～現在と将来～」、②「人材育成の現況」、③「今後の人材育成 ～近い将来に向けた構想～」、④「他職種との連携（チーム医療）における自職種の役割」に設定して、第1日目に職種毎にシンポジウムを行い職種内の意見を集約し、第2日目に各職種の見解を表明して情報を共有するとともに意見を交換し、今後の「チーム医療の推進」に向けた第一歩を踏み出す契機となることを目標とした。

シンポジウムの展開

まず、基調講演では医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」を踏まえてチーム医療を展開していく際に留意すべき事項を医政局医事課課長補佐石井安彦先生からお話いただいた。各職種の能力開発および役割拡充のためには「医療現場からのエビデンス創出」が必須で、受動的な“待つ姿勢”では何も得られず、目標を達成するにはより積極的な姿勢が私たち医療職に求められているとご教示いただいた。

シンポジウムは、第1日目に職種ごとに開催し事前に提案した“4つの課題”について自職種の意見集約を行い、その座長には第2日目のシンポジストとして見解を簡潔かつ明瞭に報告してもらい、領域を超えて現状を理解して今後の人材育成のあり方について討議を行った。第2日目のシンポジウムで協議された内容をまとめると以下のようになった。

1. 自職種の役割 ～現在と将来～

チーム医療は先進医療の分野における職種間連携と捉えられるが、チーム医療の原点は通常業務における職種内の連携（レベル1）にあり、通常業務における職種間の連携（レベル2）、そして特殊な専門知識・能力が求められる領域における職種間の連携（レベル3）に展開されるべきと意見が一致した。

まずは自職種における役割および専門性を再確認するため、役割・業務量・知識・技能の分析を行い、グレイゾーンを明確にして、業務内容の整理・効率化、業務範囲の拡大を検討する必要性があることが認識された。

次に、医師部門からは、医師が医療現場をリードした時代から脱却して協調的な姿勢を示すことが必要であること、そして多職種混成チーム・組織横断的チームにおいて他職種を尊重する意識を持つことが重要と述べられた。また、多くの医行為は“医師の指示のもと”に実施されることが義務付けられている。この点についても看護師への指示に代表される“包括的指示”をどう解釈するかが課題となっているが、医師以外の職種が患者に安心かつ安全な医行為として提供できることをエビデンスとして蓄積し理解を得ることが重要との意見が述べられた。

また、チーム医療に参加するには、“情報の共有化”が必要な課題と位置付けられる。各職種から栄養指導計画書・リハビリテーション計画書など現在運用されているツールが提示された。すべての職種から情報共有の必要性が提言され、今後、職種間で情報共有していくためのツール開発が重要であり、クリティカルパスの活用も一例として提案された。

2. 人材育成の現況と今後

各職種において教育システムの整備・運用に関する効果および課題について検討されている。医師部門では初期臨床研修制度から総合医を含めた専門医育成制度が、看護部門では看護師認定制度から専門看護師・特定看護師制度、そして国立病院機構の“Acty ナース”制度がすでに展開されている。これらについては現状を再考してよりよい制度に改善することが重要と述べられた。また、薬剤部門では薬学教育6年制への変更にとまなう卒後教育システムの構築が急務とされ、診療放射線部門や臨床検査部門など他職種においても教育システムの必要を認識していることが報告された。

各職種の意見から、人材育成（教育）システムに

はジェネラリストとしての基礎的な能力の習得を経て、スペシャリストとして自職種および他職種から評価される能力の習得へのキャリアパスを構築することが重要と認識された。そして、キャリアパスの実効性を担保するには教育側の人材育成も必須の課題であると提言された。

3. チーム医療の一員として求められる人材

職種にかかわらず個々に求められる技術・能力には、技術的あるいは機能的専門能力、問題解決および意思決定の技術そして対人関係の技術（コミュニケーション能力）が挙げられる。このような能力を持つ人員をチームに配置するためには、「縦の教育」による専門職種としての知識や技術の教育と「横の教育」によるチームの一員として他の職種を理解する能力やリーダー・マネージャーとしての能力開発、が重要と意見集約された。

チームリーダーは、チームの目指す目標に沿って職種を問わず適任な人材が担当することを前提に、リーダーに求められる資質および能力を学習する教育環境とその獲得した能力を発揮する職場環境の中で育成することが重要とされた。とくに、医師部門からは、率先して他職種の意見を尊重し対等な立場で議論する姿勢に意識改革し、その上でリーダーとして何が必要かを学ぶことが提言された。

また、リーダーとは別にチームのマネジメントを担当する存在が円滑なチーム運営に必須であることが看護部門や他のメディカルスタッフ部門から述べられた。

さらに、事務職からは、組織における総合コントロールタワーとして各職種間の調整役・接着剤の役割と病院経営の専門家としての役割を担うため、「医療の質と経営の質」や「患者満足度（Customer Sat-

isfaction：CS）と従業員満足度（Employee Satisfaction：ES）」を視野に入れたかじ取り役の責務が提言された。

ま と め

1) 国立病院機構において目指す「チーム医療」に必要な課題の一例として、

- ・将来の医療環境を視野に入れた先見的な判断による人材育成
- ・組織としての教育目標と系統的教育計画の立案
- ・効果的職員研修の企画
- ・基礎教育を基盤とした専門教育の実践

2) チーム医療の構想を実現するための支援策の一例として、

- ・院内独自の認定制度および自己研鑽の推奨・評価
- ・国立病院機構のネットワークを活かした研修制度の確立
- ・教育者の育成

今回のシンポジウム開催に際し、機構本部・ブロック事務所専門職ならびに各職種協議会等の担当者の方々の多大なご尽力をいただきながら準備を進めてきた。国立病院機構の潜在能力を改めて実感するとともに、この事前準備自体が機構職員の意識改革というシンポジウムの成果に繋がったと感じている。心より感謝申し上げる。

なお、今回はすべての職種の意見を反映することが叶わなかったが、その職種の方々も重要な役割を担っておられることはいままでもない。今後の国立病院機構における「チーム医療の推進」に参加されることを期待する。